

第20回放射線治療専門医認定試験ならびに放射線治療専門医資格更新について

日本放射線腫瘍学会 理事長 平岡 真寛

日本医学放射線学会 理事長 杉村 和朗

I. 第20回放射線治療専門医認定試験について

下記のごとく第20回放射線治療専門医認定（旧二次）試験を行います。

これは、放射線医学ならびに臨床腫瘍学を理解した上で放射線科認定医資格を取得した者に対して、放射線腫瘍学に関する深い専門的知識と、放射線治療を研修中の放射線科医および他診療科医師を指導できる臨床能力を評価する試験で、日本医学放射線学会の二段階試験（認定医試験・専門医試験）のうちの専門医試験（放射線治療）に相当するものですが、昨年度より「放射線治療」で合格された方は、日本放射線腫瘍学会および日本医学放射線学会で「放射線治療専門医」として共同認定されることになりました。受験希望者は、下記の受験資格に留意の上、必要書類を添えて期日までに出席してください。なお、「放射線治療専門医」を選択された方は日本医学放射線学会が行う「放射線診断専門医」試験の受験は認められません。また、すでにどちらかの部門に合格している方も原則として受験はできません。

記

試験の期日	筆記試験 平成23年 8月19日（金） 口答試験 平成23年 8月20日（土）
試験の場所	京王プラザホテル（東京都新宿区）
試験の内容	1）放射線腫瘍学 2）放射線基礎医学ならびに放射線安全管理学
試験の方法	筆記試験および口答試験（平成22年8月20日施行の第19回筆記試験問題は日本医学放射線学会ホームページに掲載されています。）
受験手続	出願開始 平成23年4月11日(月) 締 切 平成23年5月13日(金) 必着

◎受験資格

次の各号のすべてに該当する者でなければ受験できません。

- (1) 日本放射線腫瘍学会ならびに日本医学放射線学会の会員であること
- (2) 日本国の医師免許を有すること
- (3) 医師法(昭和23年法律201号)第3条および第4条の規定に該当しないこと
- (4) 日本医学放射線学会放射線科認定医認定試験（旧一次試験）合格者で、その後2年間以上、日本医学放射線学会の放射線科専門医制度の旧規程下で認定した 修練機関もしくは協力機関、または新規程下で認定した総合修練機関もしくは修練機関において、治療を研修した者

- ◎放射線治療専門医試験に関しては、本年度より放射線治療専門医制度規程に従い、両学会で構成する放射線治療専門医制度委員会が実施し、試験の運営は日本放射線腫瘍学会が行うことになりました。つきましては、受験を希望される方は、「放射線治療専門医試験願書」と左端に表記し自分の宛先（住所・氏名）を明記した返信用封筒（A4サイズ、140円切手貼付）を同封の上、下記の日本放射線腫瘍学会事務局内「放射線治療専門医制度委員会」にお申込みいただければ、必要書類をお送りします。
- ◎出願に当たってご不明な点がありましたら、書面にて下記事務局内「放射線治療専門医制度委員会」宛、お問い合わせ下さい。
- ◎日本放射線腫瘍学会事務局
〒113-0034 東京都文京区湯島2-18-6 夏目ビル3F
株式会社メディカルサプライジャパン内

Ⅱ．放射線治療専門医資格更新について

放射線治療専門医制度への移行期でもあり、放射線治療専門医の資格更新に関する単位取得の評価は、日本医学放射線学会専門医の更新資格と日本放射線腫瘍学会認定医（旧制度）の更新資格とを勘案して、申請者に不利益が生じないように配慮する予定です。詳細が決定しましたら、ホームページ等で公表いたします。

また、2010年06月21日付でホームページに掲載してありますように、日本医学放射線学会専門医と日本放射線腫瘍学会認定医の両方の資格をお持ちであった会員の更新年度は、今回新たに送付した放射線治療専門医認定証に記載された年度（旧日本放射線学会専門医の更新年度）となります。日本放射線腫瘍学会認定医（旧制度）の更新年度とは異なりますのでご注意ください。

以上